

# FinTech時代の本格的到来と わが国金融業界をめぐる規制環境

小 鈴 裕 之 CMA

## 目 次

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに</li> <li>2. 動き出したわが国金融規制の見直し</li> <li>3. 期待される規制見直しの流れの継続</li> <li>4. ビッグデータ時代における情報の利活用の促進</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 海外に見る金融イノベーション創出への規制面からの取り組み</li> <li>6. 終わりに：より望ましい規制環境に向けて</li> </ol> |
|---|---|

従来の金融業のあり方を一変させる可能性を秘めるFinTechの台頭を受け、わが国金融規制の見直しに向けた議論が活発化し始めた。金融審議会の二つのワーキング・グループの報告書を受けて、銀行法等の改正に向けた手続きも進められている。残された課題の検討・解決に加え、FinTech時代にふさわしいイノベーション・フレンドリーな規制・監督環境を構築し、官民が一体となってFinTech振興に取り組んでいくことが望まれる。

## 1. はじめに

ITを活用した革新的な金融サービス事業であるFinTechの台頭は、これまでの金融業のあり方を大きく変える可能性を秘めている。特に、IT技術を武器にこれまでにない革新性や独創性を有する金融サービスを提供するベンチャー企業（FinTech企業）がここ数年で急速に勢力を拡大しており、今後もそうした動きが一層加速していく可能性が高い。

欧米の金融機関は、こうした環境変化への戦略的な対応を先んじて進めており、FinTech企業と

の「提携」や「出資」に加え、より抜本的な手法として「買収」も活用して、オープン・イノベーションの下でFinTechの取込みを図っている。

わが国では、長期にわたる低金利環境の継続に加え、16年1月にはマイナス金利政策が導入されるなど、金融機関の経営環境は一層厳しさを増しており、FinTechの活用による金融サービスの高度化や業務の効率化が一層期待される状況にある。

こうした中、3メガバンクをはじめとする金融機関は、専門部署の設置や各種イベントの開催など、FinTechへの対応を加速している。FinTech



小鈴 裕之（こすず ひろゆき）

（株）みずほフィナンシャルグループ リサーチ&コンサルティング業務部次長。1993年東京大学経済学部卒業。同年4月入社。金融制度調査、金融法人営業企画、金融法人営業等を担当後、2014年7月よりみずほ総合研究所金融調査部長。16年4月より現職。15年、金融審議会専門委員、東京学芸大学客員准教授。主な著書に『ポスト金融危機の銀行経営（共著）』（金融財政事情研究会、14年）がある。